



しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦

「ゆたかな社会」を実現するために～

大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために

私たちは今、時代の大きな転換点に立っています。

新型コロナウイルス感染症や国際情勢の激変による物価高騰、また中長期的には、気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化、急激な少子化・人口減少とそれに伴う産業や地域の担い手不足などの様々な危機が、現在、複合的に押し寄せています。こうした危機を克服し、県民の皆様が明日への希望と安心感を持って日々の生活を送ることができるよう「確かな暮らし」を守り抜くことが急務です。

また、社会の成熟やグローバル化、デジタルトランスフォーメーションをはじめとする技術革新の急速な進展に加えて、コロナ禍などを契機として人々の価値観やライフスタイルにも大きな変化が生じています。

こうした変化が急激で先を見通すことが難しいVUCA（ブーカ）とも呼ばれる時代の中で、私たちは、環境と社会、経済が調和的に発展するとともに、人権や多様性が尊重され、誰もがその能力を十分に発揮できる、本当の意味で「ゆたかな社会」を築いていなければなりません。

そのためには、従来の常識にとらわれることなく、ありたい社会の姿を見据えて、新しい発想で社会経済システムを大胆に変革していく必要があります。

“地球の未来がどうなるか、それは私たち皆に関係のあることだ。だから私たち全員が、それを守るためにできることをやらなければならない”と、アフリカ人女性初のノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんは自伝（『UNBOWED へこたれない』）の中で述べています。

マータイさんの活動は、環境保護にとどまらず、女性の社会進出や平和への貢献などにも広がり、新しい社会の構築につながっていきました。

私たちも、今こそ、行動を起こす時です。

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5か年計画）で掲げた「ゆたかな社会」の実現に向け、県民の皆様力を結集して、新しい時代を、ここ信州から共に創っていきましょう。

令和5年（2023年）3月

長野県知事

阿部 奇一



目次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
4 計画の進捗管理	1
第1編 現状と課題	3
第1章 長野県を取り巻く状況	4
1 少子化と人口減少の急速な進行	4
2 東京一極集中から地方分散への動き	4
3 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き	5
4 自然災害や感染症などの脅威	5
5 激変する国際情勢	5
6 社会におけるデジタル化の急速な進展	6
7 社会に存在する様々な格差	6
8 ライフスタイルや価値観の多様化	6
第2章 長野県人口の推移と将来展望	7
1 これまでの人口推移	7
2 長野県人口の将来展望	10
【コラム】AIを活用した長野県の未来に関するシミュレーション	15
第3章 長野県の特徴	17
1 学びの風土と自主自立の県民性	17
2 自立分散型の県土	17
3 変化に富んだ豊かな自然環境	17
4 多様な文化と豊かな交流	18
5 大都市圏からのアクセスの良さ	18
6 全国トップレベルの健康長寿	19
7 地域で育まれてきた特色ある産業	19
第4章 これまでの取組の成果	21
1 8つの「重点目標」の進捗状況	21
2 6つの「政策推進の基本方針」の進捗状況	22
第2編 政策構築・推進に当たっての共通視点	25
1 「長野県を取り巻く状況」を踏まえた視点	26
視点1-1 女性・若者の希望を実現し、少子化を食い止め人口減少に対応する	26
視点1-2 人権の尊重や公正さ、多様性・包摂性を追求し、誰一人取り残さない	26

視点1-3	SDGs*を踏まえ、環境と調和した持続可能な発展を追求する	26
視点1-4	デジタル技術を徹底活用する	26
視点1-5	世界を視野に入れ行動する	26
2	「長野県の特性」を踏まえた視点	26
視点2-1	県民に息づく「学びと自治」の力を生かす	26
視点2-2	信州の強み・地域の個性を生かす	27

第3編 基本目標 29

	確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る	30
--	-------------------------	----

第4編 施策の総合的展開 33

第1章 政策の柱 34

1	持続可能で安定した暮らしを守る	34
2	創造的で強靱な産業の発展を支援する	34
3	快適でゆとりのある社会生活を創造する	35
4	誰にでも居場所と出番がある社会をつくる	35
5	誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる	36

第2章 施策の総合的展開 38

1 持続可能で安定した暮らしを守る 41

1-1	地球環境を保全する	42
①	持続可能な脱炭素社会の創出	42
②	人と自然が共生する社会の実現	45
③	良好な生活環境保全の推進	46
1-2	災害に強い県づくりを推進する	48
①	災害に強い県づくりの推進	48
1-3	社会的なインフラの維持・発展を図る	52
①	社会的なインフラの維持・発展	52
1-4	公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する	53
①	公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上	53
1-5	健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る	55
①	健康づくりの推進	55
②	充実した医療・介護提供体制の構築	56
1-6	県民生活の安全を確保する	60
①	県民生活の安全確保	60

2 創造的で強靱な産業の発展を支援する 63

2-1	産業の生産性と県民所得の向上を図る	64
①	成長産業の創出・振興	64
②	稼ぐ力とブランド力の向上	68
③	産業人材の育成・確保	70
2-2	人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する	72
①	循環経済*への転換の挑戦	72

② 地域内経済循環*の推進	74
2-3 地域に根差した産業を活性化させる	76
① 地域の建設業等における担い手の確保の推進	76
② サービス産業等の活力向上	77
3 快適でゆとりのある社会生活を創造する	79
3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる	80
① 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進	80
② デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現	82
③ 地域活力の維持・発展	85
④ 本州中央部広域交流圏*の形成	87
⑤ 移住・交流・多様なかかわりの展開	91
⑥ 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進	93
3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する	96
① 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用	96
② 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進	98
4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる	101
4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する	102
① 若者の結婚・出産・子育ての希望実現	102
② 子ども・若者が夢を持てる社会の創造	105
4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる	107
① 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出	107
4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する	109
① 働き方改革の推進と就労支援の強化	109
4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる	111
① 女性が自分らしく輝ける環境づくり	111
4-5 高齢者の活躍を支援する	113
① 高齢者の活躍の支援	113
5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる	115
5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する	116
① 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進	116
5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる	119
① 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出	119
5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する	121
① 高等教育の振興による地域の中核となる人材の育成	121
5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する	123
① 学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造	123
第5編 新時代創造プロジェクト	125
1 女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト	128
2 ゼロカーボン加速化プロジェクト	130
3 デジタル・最先端技術活用推進プロジェクト	132

4	個別最適な学びへの転換プロジェクト	134
5	人口減少下における人材確保プロジェクト	136
6	世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクト	138
7	県内移動の利便性向上プロジェクト	140
8	輝く農山村地域創造プロジェクト	142
	【コラム】“信州これから会議”が考えた私たちの未来とは	144
	【コラム】県民の皆さんとの意見交換	145

第6編 地域計画 147

1	佐久地域	150
2	上田地域	158
3	諏訪地域	166
4	上伊那地域	174
5	南信州地域	182
6	木曾地域	190
7	松本地域	196
8	北アルプス地域	202
9	長野地域	210
10	北信地域	216

第7編 計画推進の基本姿勢 ～「学ぶ県組織」と「対話と共創」～ 227

1	県民の信頼と期待に応える組織づくり	228
2	県民との対話と共創	228
3	県・市町村関係の改革と他県等との連携の推進	229
4	地方分権・規制改革による大変革	229
5	ブランド力の向上	229

附属資料 231

①	主要目標	232
②	策定経過	236
③	主な個別計画等一覧	242
④	SDGs* (持続可能な開発目標) との関係	246
⑤	公共事業の主な整備箇所一覧	254
⑥	達成目標一覧	268
⑦	用語解説	275

1 計画策定の趣旨

私たちは今、時代の大きな転換点に立っています。

少子化と人口減少が加速化し、産業や地域の担い手不足が深刻化する一方で、デジタルトランスフォーメーション（DX*）をはじめとした技術革新が急速に進展しています。

加えて、令和元年東日本台風災害など大規模災害の頻発化やその要因と言われる気候変動の深刻化、さらには新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻など国際情勢の激変とこれに伴う物価高騰など、様々な危機が複合的に訪れ、変化が急激で先を見通すことが難しい時代を迎えています。

こうしたかつてない危機的な状況を克服し、新しい時代を切り拓いていくためには、今までの発想に捉われることなく、社会経済システムの大きな変革、転換を図ることにより、一人ひとりの県民がしあわせを実感できる真にゆたかな社会を築いていく必要があります。

この計画は、こうした現下の社会経済情勢や直面する課題などを的確に捉えた上で、今後の県づくりの方向性を明らかにし、県民と共有しながら、夢や希望の実現に向けて共に取り組んでいくために策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、県政運営の基本となる総合計画であり、次の性格を有するものです。

- ・今後の県づくりの方向性を県民と共有し、共に取り組むための、いわば共創型の総合計画
- ・概ね2035年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後5年間の行動計画
- ・まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略〔デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）を勘案して策定〕
- ・SDGs*（持続可能な開発目標）の達成に寄与するもの〔経済・社会・環境の3側面の課題に統合的に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現を目指す〕

3 計画の期間

2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間とします。

4 計画の進捗管理

計画の実行に当たっては、毎年度実施する政策評価において、計画で設定した達成目標をもとに施策の成果と課題を的確に把握するとともに、事業内容の見直しを機動的かつ柔軟に行うことで、より効果的・効率的に施策を実施し、計画の実効性を高めます。

また、評価の客観性・妥当性を担保し、説明責任を果たすため、計画策定に関与した総合計画審議会において政策評価の内容について審議し、その評価結果は、県議会に報告するとともに、県民に分かりやすく公表します。

さらに、計画期間中に社会経済情勢の大きな変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います（見直しは、計画書のデジタル版を改訂する方法により行います）。

